

プロポーザル公告

公募型プロポーザル方式によりしものせき産学交流しごとの魅力発信事業委託業務に伴う契約候補者を選定するので、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）3月3日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名 しものせき産学交流しごとの魅力発信事業委託業務
2. 業務内容 「しものせき産学交流しごとの魅力発信事業委託業務仕様書」のとおり
3. 委託期間 契約締結日から令和8年（2026年）10月30日まで
4. 参加資格要件
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定にいずれも該当していないこと。
 - （2）公告の日から過去5年以内において、国又は地方公共団体その他公共団体と「本業務と同種」の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
 - （3）プロポーザル参加申込締切日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「企画製作」中「イベント等の企画・運営」に登録している事業者であること。
 - （4）公告の日から契約締結の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
5. 参加申込書及び企画提案書の提出方法
「しものせき産学交流しごとの魅力発信事業委託業務公開型プロポーザル実施要領」及び「企画提案書作成要領」のとおり

6. 本業務に関する事務の担当課

下関市産業立地・就業支援課

〒750-0006 下関市南部町 21-19 下関商工会館 4階

電話：083-231-1310

FAX：083-235-0910

電子メール：sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp